

地方独立行政法人大阪産業技術研究所公告

平成30年度から平成31年度までにおける地方独立行政法人大阪産業技術研究所大規模改修工事コンストラクション・マネジメント業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

平成30年2月8日

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
理事長 中許 昌美

1 担当部署（問い合わせ先）

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

TEL 0725-51-2503

地方独立行政法人大阪産業技術研究所総務管理部財務・契約グループ

2 業務概要等

(1) 業務名称

地方独立行政法人大阪産業技術研究所大規模改修工事コンストラクション・マネジメント業務委託

(2) 履行場所

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書による

(4) 契約期間

契約締結日から平成31年7月31日まで。

(5) 入札手続

本入札は、郵送（書留郵便）により、入札参加資格申請書類及び入札書等の提出を行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - ク 地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第3条第4項各号のいずれか該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 地方独立行政法人大阪産業技術研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認

められる者を除く。)

イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪産業技術研究所との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年法律第101号)第2条第4項に規定する入札談合等をいう。)の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(7) コンストラクション・マネジメント業務について平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、契約を締結した実績を有していること。

(8) 管理技術者の資格は、次の条件を満たしていること。

ア 技師C以上（技師Cについては仕様書のとおり）とする。

イ 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会認定コンストラクション・マネジャーの資格を有すること。

(9) 管理技術者又は、主任技術者のいずれかが、一級建築士及び設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有すること。

(10) 平成29年度又は平成30年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿中「建築設計・監理（一級）」又は「設備設計・監理」に登録をされている者であること。

4 入札説明書等の交付

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成30年2月8日（木）から平成30年2月19日（月）まで

(2) 交付方法

地方独立行政法人大阪産業技術研究所のホームページ（本部・和泉センター）においてダウンロードができる。

ホームページURL：<http://tri-osaka.jp/>

5 入札参加資格確認審査手続

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成30年2月8日（木）から平成30年2月19日（月）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送（書留郵便）により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所総務管理部財務・契約グループ

(2) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月26日（月）に電子メールにより通知する。

(3) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送の費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6 設計図書等の交付

(1) 5(2)により入札参加資格を認められた者に対し、仕様書、契約書（案）、入札要領、入札心得（以下「設計図書等」という。）を平成30年2月26日（月）より大阪産業技術研究所ホームページにて交付する。

(2) 設計図書等は、本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

平成30年3月22日（木）午後2時

(2) 場所

大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本館4階 談話室2

(3) 郵送による入札書、見積書（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

平成30年2月26日（月）から平成30年3月19日（月）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送（書留郵便）により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野2丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所総務管理部財務・契約グループ

(4) 提出に当たっては、本委託における入札参加資格確認結果通知書（写）、当該入札額の根拠とする見積書を同封すること。提出がない場合は無効とする。

(5) 入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに法人のホームページ上で公表する。

ホームページURL：<http://tri-osaka.jp/>

(6) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送の費用は、入札参加者の負担とする。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる見積書を提出するものとする。

8 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本入札は、あらかじめ予定価格及び最低制限価格を公表して行う。

・ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝11,937,000円

・ 最低制限価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝8,952,000円

(3) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中から法人よりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係のない法人職員を立ち合わせて行う。

(4) 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、入札執行に関する発言等は認めない。

9 入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第9条の規定に該当する場合は免除する。

10 契約保証金

落札者は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所会計規程第32条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、法人が示す条件に該当するときは、その全部又は一部を免除する。

11 誓約書の提出の確認

落札者は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

12 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、法人により入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において3の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

13 落札者の決定方法

8(2)の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。このとき、入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のない法人職員にくじを引かせて落札者を決定する。

14 手続きにおける交渉の有無

無

15 契約手続等

(1) 契約書を作成する。

(2) 落札者が法人の示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

1に同じ。

- (3) 当該委託に直接関連する他の委託の契約を当該委託の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無